

公表

事業所における自己評価結果

事業所名	上ノ国町子ども発達支援センター		公表日		令和 8年 3月 27日	
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	<input type="radio"/>		・活動内容に応じて部屋を使い分けています。	
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	<input type="radio"/>		・法令基準に従って配置しています。また、子どもからの発信に素早く対応できるよう担当制を採用しています。	・担当指導員以外の指導員でも、同じ対応ができるよう職員間の連携を図ります。
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	<input type="radio"/>		・スケジュール（移動式、固定式、持ち運び式等）やタイムタイマー（活動時間を知らせる）、写真や絵カード（何をするかを具体的に知らせる）等を利用し、本人にわかりやすい環境になるよう心掛けています。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか。	<input type="radio"/>		・定期的な清掃、こまめな消毒、窓を開けて室内の換気を実施する等、生活空間を清潔に保てるよう心掛けています。	
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	<input type="radio"/>		・必要に応じて活動場所を分けています。きょうだいで通所している場合は、あえて部屋を分けて各自が自由に玩具を使えたり、机上課題に集中できるようにしています。	
業務改善	6	業務改善を進めるための PDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	<input type="radio"/>			
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	<input type="radio"/>		・年に一度アンケートを実施し、その内容を職員間で話し合い業務改善につなげています。	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	<input type="radio"/>		・毎月の職員会議や年に一度のアンケート調査から意見等を把握し、職員間で話し合い業務改善につなげています。	
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		<input type="radio"/>	・第三者による外部評価は行っていません。	・外部評価は実施していませんが、事業運営構成町（上ノ国・江差・乙部）の意見を踏まえながら業務改善につなげていきます。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	<input type="radio"/>		・各自必要な研修を受講できるよう調整しています。	
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	<input type="radio"/>		・いつでも確認できるよう玄関に掲示しています。	・現在は玄関に掲示していますが、今後は上ノ国町のホームページを活用する等、公表方法について検討していきます。
	12	個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	<input type="radio"/>		・こどもの様子を観察したり、保護者との面談をとおして、適切なニーズや課題を把握できるよう心掛けています。	
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	<input type="radio"/>		・職員間で、こどもの状況について確認し情報を共有した上で作成するよう心掛けていきます。	
	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	<input type="radio"/>		・計画に沿えるよう個別記録に添付し、毎回確認できるようにしています。	
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	<input type="radio"/>			
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	<input type="radio"/>			

適切な支援の提供	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	○		・子ども達が楽しむことができるよう話し合いをし、活動を考えています。	
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	○		・新しい取組ができないか手がかりを探し、試してみたり、活動記録を見返しながら職員間で話し合う等、固定化しないように心掛けています。	
	19	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	○		・ゲームをしたり、意見を出し合ったりする取組の時は、なるべくグループで行うようにしています。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○		・個々に合わせた支援内容の打ち合わせをし、連携しながら支援を行っています。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	○		・事故につながりそうな出来事はヒヤリハットを活用し、良い点も悪い点も職員間で共有し、次に活かせるように話し合いをしています。	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	○		・療育終了後は必ず記録をとり、情報を分析し、どうアプローチをしていくかに役立てています。	
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○		・半年に一度必ず見直しをしています。	
関係機関や保護者との連携	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、その子どもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○		・児童発達支援管理責任者や担当指導員が出席しています。	
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○			・各町の保健師とのつながりを軸に、広く連携を図るよう努めています。
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定子ども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○		・必要に応じて随時情報交換を行っています。	
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○		・保護者からの要望等、必要に応じて情報共有をしています。	
	28	(28～30は、センターのみ回答) 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。				
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外泊研修に参加させているか。				
	30	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。				
	31	(31は、事業所のみ回答) 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。	○			
	32	保育所や認定子ども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他の子どもと活動する機会があるか。	○			・保育所等と併行通園をしている子どもが多いため、療育場面以外で子ども達が関わる機会は設けておりません。今後についても予定はありませんので、項目の削除を検討していきます。
33	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	○		・送迎時の時間だけでは短く感じることもありますが、子どもの状況を保護者と伝え合うよう心掛けています。	・送迎時の時間だけで足りない場合は、別日での懇談、電話連絡、お便り等を利用し、時間や機会を設けていきます。	

	34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	○	・本センターが開催した研修会はありませんでしたが、外部機関が開催している研修や各種情報については、玄関に掲示しお知らせしています。	・事業所主催の保護者向け研修会の開催を検討していきます。
保護者への説明等	35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○	・利用前面談や契約時に丁寧な説明をするよう心掛けています。	
	36	児童発達支援計画を作成する際には、子どもや保護者の意思の尊重、子どもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、子どもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○	・半年に一度、面談を実施しています。	
	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	○		
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	○	・面談の場を設けたり、電話対応等、適宜迅速に対応できるよう努めています。	
	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	○	・今年度は、保護者を対象とした茶話会を2回開催しました。	・次年度も開催を予定しており、日程を調整しやすいように、年度初めに開催日をお知らせします。
	40	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○		
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。	○	・毎月「ひまわり便り」を発行し、活動内容や行事予定をお知らせしています。また、玄関の掲示板にも各種情報を掲示しています。事業所の自己評価の公表は、上ノ国町のホームページにてお知らせします。	・行事予定は毎月発行の「ひまわり便り」、各種マニュアルは玄関に備え付け及び掲示、事業所の自己評価は上ノ国町のホームページにてお知らせします。
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		
	43	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○	・視覚情報を交えながら（見本を示す等）説明をする等、わかりやすく伝えるよう心掛けています。	
非常時等の対応	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	○		・今年度は、高校生との交流事業が都合により実施できませんでしたが、来年度は実施できるよう努めていきます。
	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○	・各種マニュアルは玄関の掲示板に備え付けて、いつでも閲覧できるようにしております。また、定期的に避難訓練や救命講習を実施しております。	・掲示板の情報を見やすくするため、見出しを付ける等の工夫をしています。
	46	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	○	・避難訓練を定期的に行い、非常災害の発生に備えています。	
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認しているか。	○	・保護者への聞き取りを徹底し、職員間で情報を共有しています。	
	48	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	○	・保護者から聞き取りを行い、適宜対応するよう努めています。	
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○	・安全計画を作成し、定期的に遊具の点検、室内外の安全確認等を実施しています。	
	50	子どもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	○	・熱中症対策や感染症の流行状況等を「ひまわり便り」にて発信するよう心掛けています。	・引き続き、「ひまわり便り」や掲示板を利用し、情報を発信していきます。
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○	・その都度、事業所内で情報を共有することで、自分では気づかなかった危険を知り、再発防止に努めることができています。	
	52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○	・外部研修や内部での学習会、チェックリスト等を用いて適切な対応を確認しています。	・研修会や学習会に参加し、一人一人が虐待に関する認識を深められるよう努めていきます。
53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	○	・身体拘束の必要性は、事前に身体拘束等に関する委員会にて決定することとしています。	・引き続き、委員会を活用し適切な支援を提供できるよう努めていきます。	